事 務 連 絡 令和元年9月17日

千葉県教育委員会指導事務主管課 千葉市教育委員会指導事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 文部科学省総合教育政策局教育改革·国際課 文部科学省初等中等教育局財務課

令和元年台風第15号の影響に伴う教育課程編成上の留意点等について

令和元年台風第 15 号の影響により各地で被害が発生しており、復旧に向けた各機関の 多大な御尽力に御礼を申し上げます。

現在でも一部地域においては停電が継続し、休校・短縮授業が続いている学校も存在する状況に鑑み、被害を受けた地域内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における教育課程編成上の留意点等について、下記のようにまとめましたので御配慮・御指導等をお願いします。

なお、各教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、本 事務連絡の趣旨について御周知いただくようお願いします。

記

## 1. 修学旅行などの学校行事の取扱いについて

文部科学省では、別添の令和元年9月17日付け「令和元年台風第15号による修学旅行等への影響への対応について(依頼)」(元初児生第15号)により、令和元年台風第15号の影響により修学旅行の延期などが生じた場合、可能な限り学校や児童生徒・保護者に追加的な負担が生じないよう、観光庁に対し関係団体への周知を依頼したところであること。各学校においては、例えば修学旅行や運動会、文化祭など予定していた学校行事について、必要に応じ時期を変更するなど、その実態に応じ適切に実施いただきたいこと。

### 2. 授業時数の確保について

令和元年台風第 15 号の被害を受けた児童生徒が在籍する学校においては、当該児童生徒が授業を十分受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じるような場合には、可能な限り、補充のための授業その他必要な措置を講じるなど御配慮いただくこと。

また、公立小学校及び中学校等においても、学校教育法施行規則により、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合には、土曜日等の休業日に授業を行うことが認められており、被災地域等において補充のための授業等を行うために土曜日等の休業日を活用することも考えられること。その際、勤務時間の割振り変更や週休日の振替等を行った上で、補習等のための指導員等派遣事業や教員加配の活用等も含め、教員の業務負担軽減に御配慮いただくこと(事前に御連絡しているとおり、追加の措置が必要な場合には、文部科学省に御相談ください)。

なお、被害を受けた地域等の小学校及び中学校等においては、平成31年3月29日付け「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について」(30文科初第1797号)においても示したとおり、災害等の不測の事態により、学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないこと。

さらに、被害を受けた地域等の高等学校等においても、授業時数の確保について、小学 校及び中学校等と同様に取り扱うよう御配慮いただくこと。

### 【本件連絡先】

<下記以外について>

文部科学省初等中等教育局教育課程課

TEL 03-5253-4111 (内線 2367)

FAX 03-6734-3734

E-mail kyokyo@mext.go.jp

<国内での修学旅行について>

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

TEL 03-5253-4111 (内線 2389)

FAX 03-6734-3735

E-mail jidou@mext.go.jp

<海外への修学旅行について>

文部科学省総合教育政策局教育改革 · 国際課

TEL 03-5253-4111 (内線 3487)

FAX 03-6734-3562

E-mail kouryu@mext.go.jp

# <補習等のための指導員等派遣事業及び教職員加配 について>

文部科学省初等中等教育局財務課

TEL 03-5253-4111 (内線 2567)

FAX 03-6734-2566

E-mail zaimu@mext.go.jp



元初児生第15号令和元年9月17日

観光庁参事官(旅行振興) 奈 良 和 美 殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

大 濱 健



文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課長 北 山 浩



令和元年台風第 15 号による修学旅行等への影響への対応について(依頼)

日頃より、文部科学行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の令和元年台風第 15 号の影響により各地で被害が発生しており、現在でも千葉県の一部地域においては停電が継続している状況です。このような状況の中、学校における修学旅行等の実施について、影響が出る可能性があります。

つきましては、今般の令和元年台風第 15 号の影響により修学旅行等の延期などが生じた場合、可能な限り学校や児童生徒・保護者に追加的な負担が生じないよう、関係事業者における配慮について、関係団体への周知をお願いいたします。

#### 【本件担当】

<国内での修学旅行について>
文部科学省初等中等教育局児童生徒課
修学旅行担当 生方、西村
TEL 03-5253-4111 (内線 2389)
FAX 03-6734-3735
e-mail jidou@mext.go.jp

〈海外への修学旅行について〉 文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課 国際理解教育係 塚田、丹羽、飯名 TEL 03-5253-4111 (内線 3487) FAX 03-6734-3562 e-mail kouryu@mext.go.jp